

平成 29 年度第 4 回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 平成 29 年 10 月 30 日 (月) 13:30~17:00

(開催場所) エスポワールいわて 3 階 特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について

- ・公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業<諮問審議>
- ・みたけ学園・みたけの園整備事業<諮問審議>
- ・岩手県立福岡工業高等学校改築等事業<諮問審議>

(2) 大規模公共事業の再評価について

- ・岩崎川広域河川改修事業<諮問審議>

(3) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

(4) その他

- ・平成 30 年度の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方等について
- ・現地調査行程(案)について

4 閉 会

委員

佐々木幹夫専門委員長、加藤徹副専門委員長、秋山信愛委員、宇佐美誠史委員、
小山田サナエ委員、河野達仁委員、島田直明委員

1 開 会

〔事務局から委員 8 名中 7 名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨 拶

○竹澤評価課長 それでは、開会に当たりまして佐々木専門委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。

○佐々木専門委員長 それでは、座ったままで簡単に挨拶したいと思います。

きょうの審議時間は 5 時まで、3 時間半ぐらいの予定でございます。議題もいっぱいありまして、その他までいくと大きい議題で 4 つということになります。最初の 1 番目と 2 番目が事業の事前評価、そして 2 番目が再評価ということで、ここで 3 時間近く審議時間を予定しております。

最初の議題の事前評価は 3 つの案件がございます。その中の 2 番目がみたけの園、みたけ学園の整備事業ですけれども、これはこの委員会にもう既に基本設計のときにかかっておりますので、皆さんはまだ記憶に残っているかと思えます。後で説明があると思えますけれども、この整備事業というのはいわゆる B/C が成り立たない事業です。基本的な人権をいかに我々が保障していくのかという背景があるかと思えます。計画の内容、事業実

施の内容が不足もなく、行き過ぎもないといった点からの審議等、合理的に行っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、1番目の議題には2つの事前評価があります。1つは、産業廃棄物の最終処分場の整備、2つ目は二戸市にあります県立工業高校の耐震評価をしたら、新しく建て直したほうがいいのではないかとということで、新たにこの事業を実施したいということで今日の場合にかかっております。

委員会には初めての案件ですので、委員の皆さんから多くの意見をいただければ、予定をしている回数で審議を終えるのではないかなと思っております。今日はよろしくお願いいたします。

2番目の大きな議題には、河川の改修整備事業があります。これは、再評価ですけども、まだ再評価までの期限を待たず、その前に新たに再評価としてかかってきているものです。内容については、詳しいことが後で事務局のほうから説明があらうかと思っておりますけれども、残土となる土壌からいわゆる砒素、毒物になるものが出てきた。そのために、余分にお金がかかってしまうという内容で再評価をしていただきたいということでかかった案件でございます。

この4つの案件が今日のほとんどの審議時間になっていくのではないかなというふうに思っております。少し長い時間になりますけれども、今日はよろしくお願いいたします。

○竹澤評価課長 ありがとうございます。

それでは、早速ですけども、議事に入らせていただきたいと思っております。条例の規定によりまして、議事の進行につきましては佐々木専門委員長にお願いいたします。

3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について

・公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業<諮問審議>

○佐々木専門委員長 それでは、議事を進めていきたいと思っております。

最初に、今日の予定審議項目から説明してもらえますか。

では、よろしくお願いいたします。

〔資料No.1、No.2説明〕

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。それでは、ご意見、コメントを委員の皆さんからいただくことにしたいと思います。

まずは、今説明いただきました内容について、何か質問ありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○河野委員 費用便益分析のところは既に私は見えていますので、内容は了解ですけども、この方法でいいかと思っておりますが、いわてクリーンセンター、今やっている事業所ですよね。その後、新しくできた場合もこのいわてクリーンセンターが引き継ぐわけですか、この営業というか、事業団。

○田村廃棄物施設整備課長 はい、そうです。

○河野委員 それもその事業の効率性に関しては、どうやって担保されているのでしょうか。例えばほかの処理場と比較して、生産効率良くちゃんと処理しているかどうかとかいうことのチェックはどのようにしているのでしょうか。

○田村廃棄物施設整備課長 現在のいわてクリーンセンターのことについてということでしょうか。

○河野委員 効率性のチェックと、それからできてからも引き続き、多分そういう効率性のチェックをしないといけないと思うのですが、そういうことはどのようにやっているのでしょうか。

○田村廃棄物施設整備課長 いわてクリーンセンターは、整備時に費用対効果を算出しています。

○河野委員 事業ができてではなくて、常日ごろ運営しながら、運営の効率性です。例えばある意味独占企業なわけです。価格も変えられるかもしれませんが、なのでそういう意味でそういう価格のチェックとか、あるいは運営の効率性のチェックをどうされるのかということですか。

○田村廃棄物施設整備課長 事業団に今理事会がございまして、そこで適宜チェックをされるのですが、処分の単価につきましては例えばそんなに儲けるわけにもいきませんので、やっぱり収益がとれる単価設定というのはやっておりまして、そういう設定をしております。もっと儲けようと思えばもっと単価も上げられるのですが、単価を上げると逆に廃棄物が県外に流れていくというようなところもございまして、そういった安定性のチェックは理事会を含めて常にやっておるということですか。

○河野委員 理事会でチェックしているのですか。それはチェックの仕方なのですがけれども、例えばほかの県のごみ処理場はどういう値段でやっているのかとか、何人ぐらいの規模でこういうことを処理しているとか、そういうことをやっているわけですね。

○田村廃棄物施設整備課長 はい。

○河野委員 わかりました。

○佐々木専門委員長 はい、どうぞ。

○秋山委員 すみません。全く勉強不足で恐れ入りますけれども、どのような形でこのいわてクリーンセンターが仕事を受けて、どういうふうな流れで処理しているかというご説

明はいただけないでしょうか。

○**田村廃棄物施設整備課長** 現状のいわてクリーンセンターに廃棄物が来る流れということですか。

○**秋山委員** はい、その工事をして、どのような形で県のほうといわてクリーンセンターのほうが取引をして、どういうふうな形で回収しているかというか、その辺の全体的な流れが見えないと、ちょっとすみません、前提がわからないものですから。

○**田村廃棄物施設整備課長** 基本的には、施設の整備と事業においては一般財団法人が行うのですが、県の出資法人でございますので、国からの整備に対する財政支援というのも国が工事費の4分の1を出すのですが、それは県が同じ額を出さないと国も出しませんよという流れになっておりますので、どうしても県の出資法人でないとやっていけないというのもございます。

○**秋山委員** なるほど。工事自体は、いわてクリーンセンターが行うのだけれども、補助をそこに国と県が出すというふうな形ですね。

○**田村廃棄物施設整備課長** そうです。

○**秋山委員** そうすると、あとはそのクリーンセンターのほうでその事業を行って、クリーンセンターがきちんとした経営ができるかどうかというのを見ていくということですね。

○**田村廃棄物施設整備課長** はい。

○**佐々木専門委員長** 今の秋山委員の質問の最初のほうなのですけれども、今日のこのスライドのところでは岩手県のごみの量の説明ありましたよね。あの中で、例えば幾つか種類があって、その中のこれはこういうふうに発生して、こういうふうなクリーンセンターのほうに処分なりを選択して、こういうふうな処分しましたとか、そういう経過がわかるようなのはありませんか。

○**田村廃棄物施設整備課長** 今いわてクリーンセンターが受け入れる、ちょっとスライドにはございませんけれども、受け入れる廃棄物の主なものというのは石膏ボード、それから一旦焼却施設で燃やした燃え殻、それから無機汚泥、それからばいじんというのが主なものなのですが、答えになっているかちょっとわからないですけれども、石膏ボードにつきましては今後施設の解体などが大きく増えていくことが見込まれますので、一方でリサイクルといったシステムもどんどん技術的に確立していくものと思われませんが、いずれ膨大な量の解体物が出てきますので、どんどん増えていくのだろうなというような状況にはなっております。

○佐々木専門委員長 最後のほうのスライドに、処分場がどうしても必要になったと、管理型最終処分場は必要になるというところに関係して、例えば今の増えている量としてはこういうものがありますよ。最終処分の物というか、種類として。その中で、例えばこれはこういうところから発生してきた、こういうような処分の要請が来て、受け入れて処分していますよというようなところの説明と一緒にしてもらえば、わかりやすいのです。

○田村廃棄物施設整備課長 石膏ボードとして、一般の住宅ですとか、それ以外のものも含まれておりますので、今後建築物もどんどん古くなっていけば廃棄物量としてもどんどん増えていきますので、産業廃棄物の処理施設の種類として管理型処分場でしか受け入れられないものでございますので、明らかに増えていくという予測をしておりますが、無機汚泥や燃え殻という種類のものについては、どんどん人口も減ったりとか、それに伴って産業系の燃やすごみというのがどんどん少なくなっていくという予想がありますので、そうすると燃え殻は逆に少なくなっていくというような予想もございますので、いずれにしてもゼロにはならないし、現状の今出ている約4万トンという年間の埋め立て量は多分今後もしばらく続いていくだろうという予測を立てておるところでございます。

○佐々木専門委員長 はい。

○竹澤評価課長 県内で発生しているごみの種類と将来見込みで、このクリーンいわて事業団のほうで処理する見込みのごみについては、次回に参考資料として出していただけるということでよろしいでしょうか。

○田村廃棄物施設整備課長 わかりました。

○佐々木専門委員長 そこをうまく説明してもらえれば、委員会が必要だというような判断が可能になります。必要なのはわかるけれども、ではその背景はどうなっているのかというところをうまく説明していただけますか。

はい、どうぞ。

○加藤副専門委員長 燃え殻の処理というお話をいただきましたけれども、それは例えば釜石あたりで焼却処分して出てきます熔融スラグのようなものも燃え殻として対象にするのですか、それはないのですか。

○田村廃棄物施設整備課長 分類上としては、また燃え殻と別なものでございまして、一般的な小さいものから大きいものまで産廃焼却場から出てくるもの、いわゆる燃え殻でございます。

○加藤副専門委員長 それは別だと。

○佐々木専門委員長 はい、どうぞ。

○**島田委員** あまり詳しくないので、教えていただきたいのですが、今回の開発面積が38ヘクタールで、埋め立てが13.4ヘクタールということなのですが、環境アセスメントのほうで廃棄物最終処分場の第1種事業は30ヘクタール以上の開発であるということになっていて、ただ埋め立て面積がそれに満たないから、これはいわゆる国が行う環境アセスメントにはかからないという認識でいいのかというあたりをちょっと。開発面積と埋め立て面積あたりの兼ね合いと、国が言っている環境アセスメントの境目と違いますか、そこら辺ちょっと教えていただきたいのですが。

○**田村廃棄物施設整備課長** いわゆるアセス法の規定では、第1種事業の埋立面積で30ヘクタール以上、それから2種事業で25から30ヘクタールという規模でございまして、我々の施設は13.4ヘクタールの埋め立て面積でございまして、法にはかからないのですが、条例のほうで5から25ヘクタールという基準になっておりますので、条例アセスメントを実施しているというところでございます。

○**島田委員** ありがとうございます。

もう一個、事前アセス的なものを何かされたようなことが18ページの資料にあるのですが、なぜその場所を選ばれたか。戦略アセス、国のほうで行っていますけれども、それに近いものを示されたのかなと思って、そこら辺について説明がなかったと思うので、そこら辺詳しく選定された経緯等を教えていただきたいと思います。

○**田村廃棄物施設整備課長** 候補地、整備予定地の選定につきましては、その選定委員会という委員会を立ち上げさせていただきまして、まずは県内全域から候補地を選びましょうというスタートに基づきまして、5段階のふるいにかけて115カ所、39カ所、10カ所、5カ所というふうな選定をしております。そのふるいには色々ございまして、他法令で規制がかかってないかですとか、上水道の水源が近くにないかですとか、あと活断層がないかですとか、さまざまなるものをふるいにかけて、最終的に5カ所までその委員会にかけて選んでいただいた後に、あとは県がその5カ所の住民説明会をさせていただいたり、あるいは市あるいは町の意見を伺ったりして、そういったことを含めて、最終的に八幡平市にさせていただいたということでございます。

○**島田委員** その過程で、例えば自然環境に対する配慮であったりとか、いわゆる環境アセスというところの戦略アセス的な視点はあったのかというあたりをもうちょっと具体的に、今できなければ、次回でよろしいのですが、教えていただきたいです。

○**田村廃棄物施設整備課長**。すみません、では次回お答えさせていただきます。

○**加藤副専門委員長** 今のところ、関連していいですか。

ここの部分でもいいですね、18ページの評価書の、県のほうで評価やっている評価書だと思うのですが、今島田先生のほうからも出ました、最終的に5地区から最後にこの八幡平市に絞り込むときのこの選定理由のところ、事前に調書をお送りいただいて、目を通さ

せてもらったのですが、そこで見たときに決め手になるような、5カ所のうちなぜ八幡平市のこの地区が選定されたのかみたいなきちんとした理由が余り書かれていない。すごく抽象的、地域住民とか意見を聞いて、こう決めたというだけで、何を根拠にして決定したのかみたいなのがもう少し明確に書かれてもいいのかなと

○田村廃棄物施設整備課長 委員ご指摘のとおり、やはり5カ所から1カ所に絞る過程では、こちらで希望している183万立方メートルといった施設を我々が想定した期間内で、住民の方に受け入れていただきながら整備できるか、さらには細かいところで言いますと放流先の河川で農業用の利水があるか、そういったところをトータルで見て、ほかの地区と比較して決めさせていただいたものでございますので、どれが一番ポイントで高いかというのは、ちょっとなかなかお答えしづらいところが正直ございます。

○加藤副専門委員長 それはそのとおりかもしれませんが、そうであれば、少し例えばどういう観点からみたいなのを二、三個ぐらい、今お話しいただいたように放流先の河川の問題とか、そういうところを勘案してここを選定したというようなものがあつたほうが地域住民もわかりやすいのかなという感じがしました。

○田村廃棄物施設整備課長 その辺の資料、では次回にご説明させていただきます。

○佐々木専門委員長 理論的には、幾つかの候補地があつたとしても、最終的に受け入れる市町村が嫌だと言えれば何も決まらない話なので、素直にそのあたりを出してもらってもいいのですけれども。

○田村廃棄物施設整備課長 わかりました。ありがとうございます。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。
はい、どうぞ。

○秋山委員 いわてクリーンセンターの経営の現状という資料は今回ついていないわけですよ。

○田村廃棄物施設整備課長 はい。

○秋山委員 いわてクリーンセンターに対して、県から貸し付けをして事業を行うということですので、いわてクリーンセンターがきちんと運営されるということが大前提になると思うので、経営状況がわかる資料と、実際に設備投資をしてどのような経営をして県が貸付金を回収していくかというところの資料も、まだ具体的にはなっていないかもしれませんが、つけていただきたいと思います。

○田村廃棄物施設整備課長 すみません、確認ですが、今運営しているいわてクリーンセ

ンターの運営状況でしょうか。

○秋山委員 ええ、そうです。まずは現状の経営状況がわかる資料と、この設備投資をした後の県の回収計画、言い換えればいわてクリーンセンターの借入返済計画、全体的なスキームをお示しいただきたいと思います。もしかしたらまだかもしれませんが。

○田村廃棄物施設整備課長 わかりました。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

今日の議題の最後に現地を見ようという話があるのですが、今計画しているところはまだ、さっきスライドで見たように田んぼがあったり、そのまま手がついていないので、今のこのクリーンセンター、今営業しているところを見てもよいかという審議案件になっていますので、またそのときによろしくお願いします。ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

○佐々木専門委員長 それでは、少し細かく分けていきたいと思います。

事業の全般については、後でもいですが、事業の必要性について、資料で言えば15ページからなのですが、15ページから16ページにかけての、これについて何か質問ございませんですか。あるいは資料、何かこの点を少し出してもらえないかとかというようなことがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○佐々木専門委員長 それでは、事業の有効性、16ページから17ページにかけてです。あの説明でよかったでしょうか。何か不足しているものがございましたら。

「なし」の声

○佐々木専門委員長 あれば後でまた出していただくことにして。

事業計画、施設の計画の妥当性についてはいかがでしょうか。18ページ、先ほどの面積のところのスライドをもう一回出していただけますか。あそここのところで、実際に使うところの面積のほかに、森林としてある幅をとって開発し、面積の中に入れないとだめだと。その割合というのは。

○田村廃棄物施設整備課長 森林法の林地開発基準というのがございまして、一定の残置森林を設けなさいという規定になっておりますが、いわゆる事業場から例えば30メートル、開発部分から事業場の境まで30メートルは設けなさいというようなところを最低線として今計画しているところでございます。

○佐々木専門委員長 今回の図面で言えば、どこでしょうか。

○田村廃棄物施設整備課長 白抜きの部分が残置森林として残す予定のところ、このオレンジ色が法面になっています。

○佐々木専門委員長 この外側に線がありますけれども、この線。

○田村廃棄物施設整備課長 これが事業場の外のラインということです。

○佐々木専門委員長 71ヘクタールという意味ですか。

○田村廃棄物施設整備課長 はい。

○佐々木専門委員長 その中の、そうすると実際に使うところというのは、少し黄色っぽい色がかかっているところからですか。

○田村廃棄物施設整備課長 実際手を加えて改変させる部分がこの白以外の何らかの色がついている、こういったラインが開発区域というふうになって、実際の埋立地というのはこういう範囲になっています。

○佐々木専門委員長 そうすると、もう一回さっきの面積の割合のスライド見せてもらえますか。71ヘクタールというのは、この30メートル広くというか、奥にとった面積、全体の面積ということですね。埋立面積というのは、池を造ったり…。

○田村廃棄物施設整備課長 埋立面積というのは、実際ごみを埋める部分です。

○佐々木専門委員長 そういう面積ですか。

○田村廃棄物施設整備課長 ここのⅠ期埋立地、Ⅱ期埋立地、Ⅲ期埋立地というのが埋立面積です。

○佐々木専門委員長 38ヘクタールというのは。

○田村廃棄物施設整備課長 これは、この色のついた法を切ったりですとか、防災調整池ですとか、掘り起こした土砂を一旦ためておく残土置き場ですとか、そういったものを全部含めたものが38ヘクタールということでございます。

○佐々木専門委員長 なるほど。そうすると、71から38を引いた残りというのは、何も手をつけないところということですね。

○田村廃棄物施設整備課長 はい。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

はい。

○島田委員 今 30 メートルということでしたけれども、何か奥のほうは 30 を超えているようにも見える所もありますけれども。

○田村廃棄物施設整備課長 すみません、説明が遅れました。現状でこの辺にいわゆる道路があって、そこから山林所有者の方はその道路を経て自分の山林に入っていくというような動線がございます。この処分場をつくることによって、その道路なるものが潰れてしまいますので、そうするとこの方々が自分の所有地まで行く代替の道路を整備しないとだめなのですが、ここは急斜面で道路を整備するとなると、かなりの工事費用になるという現状がございます。その地権者と協議させていただいた上で、基本 1 筆全部買えばそういう問題がなくなるので、ご指摘のとおり、30 メーターではないだろうというような面積を購入するというような状況になってございます。

○島田委員 それでいくと分水嶺というのですか、尾根までとかという一つのくくりで買うみたいな、そういうことは特に考えていなくて、ただ所有者の問題だということなのですか。

○田村廃棄物施設整備課長 特に右岸側、図面で言うと上側は、基本的には分水嶺はその尾根の部分というふうに見ていただいて結構でございます。こちらは、敷地が 1 筆かなり広大だったりするものですから、分筆させていただくような協議はさせていただいておるところでございます。

○佐々木専門委員長 このピンクというか、線は分水嶺ではないですね。もう少し谷の内側に来ているのではないですか。

○田村廃棄物施設整備課長 こちら上の図面でいうと、上に見えるこの線は、今は八幡平市ですが、旧西根町と松尾村の町村境になっておりまして、いわゆる尾根の部分でございます。

○佐々木専門委員長 ここ分水嶺というか、分水界に近いわけですね。ありがとうございました。

時間も来ていますけれども、その他、環境保全と景観への配慮、19 ページになりますけれども、その他、総合評価のところでは何かございますか。

○加藤副専門委員長 ちょっと確認でいいですか。今回のこの地区の評価調書の中に、21 ページのこの評価の調書の中に参考としてつくのですか、つけるのですか。

というのは、21 ページのところに一応これは厚生労働省の通知に沿って費用便益が試算

されたというあれで書いてあるのですけれども、それは一つの参考にはなると思うのですが、ただその総費用が248億円とかとなっていますよね。ところが、この本来の総事業は270億ぐらいで、そうするとその差額はどこを除外してこちらの参考の方に合っていくのかとか、ややこしい部分が出てくるから、費用便益については先ほどご説明していただいたとおりでいいと思うので、これつける必要あるのかどうかという単純な疑問です。

○田村廃棄物施設整備課長 順を追って説明させていただきます。

この費用の数字は社会的割引率4%という部分を入れて計算したものですので、単純な総事業費はちょっと違う数字にはなっておりますが、ただご指摘の当初の環境省の調整も若干あるのでございますが、基本的にはその前段に説明した費用便益分析でご説明したいと考えてございますので、掲載するか、削除するか、検討させてください。

○河野委員 参考意見ですけれども、21ページの方法だとですね、便益のほうに収集運搬費用削減効果ということで、どこか別のところに運んでいくというのを想定されていますね。本当は、そこで、例えばほかの埋め立て地がなくなっているという費用が発生しているはずなのですけれども、それを入れていないので、便益としてはこれ正しくないです。なので、1.014 というのは低い値ですが、こんなことあり得ないので、いろんな問題があるので、私は載せないほうがいいと思います。

○佐々木専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

費用便益比のところ、ほかのところを持っていけるという前提で算定しているのだけれども、拒否される、持ってきたらだめだよと、言われることが考えられるのですけれども、そういう場合というのは費用が出るものですか。一回どこかに溜めるか、発生源を例えば工事から出るなら、その工事止めなければいけないとか、いろいろあるのですけれども、河野先生、そういう場合の便益というのはどうなのですか。

○河野委員 断るということですか。

○佐々木専門委員長 断られれば。

○河野委員 断ると、そのごみは…。

○佐々木専門委員長 ごみを持っていったらだめと言われる。

○河野委員 どこかに置かれるわけですよね。

○佐々木専門委員長 はい。

○河野委員 その置かれることによって発生する不利益が、こうカウントされているのだと。

○佐々木専門委員長 この場合は、そういうのも考えなければいけない。

○河野委員 そうなのですが、いや、断られるかどうかは私わからないですけども、断られたらそうです、入れなければダメです。

○田村廃棄物施設整備課長 現実的には、隣県の施設も他県からの受け入れを、表向きにはだめだとは言っていないのですけれども、現実的には規制をかけられることもあるかと思えます。だからといってその事業を止めて排出する量を減らすというのは、それは基本的にちょっと無理、不可能でございますし、一時的にストックするというのも廃棄物処理法でいろいろ規制がかかっておりますので、やはり県内に造るしかないだろうなという結論にはなると思えます。

○佐々木専門委員長 そういうのは便益になるのですか。

○河野委員 いや、これより大きくなるのですよね。

○佐々木専門委員長 うん、確かに。そういうことも考えていませんよと言って、これを出してくるならいいのですけれども。

○田村廃棄物施設整備課長 他県の条例等とかで明らかに規制になってございませぬので、なかなかそう書きづらいというところがございます。

○佐々木専門委員長 では、まず今日はそのくらいで。

○秋山委員 すみません、ちょっと1ついいですか。

○佐々木専門委員長 はい、どうぞ。

○秋山委員 土地を買収といいますか、買い取って行って施設整備するということだと思えますが、土地の所有権というのはどうなるのでしょうか。

○田村廃棄物施設整備課長 事業団の所有にしたいと考えております。

○秋山委員 最終的には、どうなるのですか。最終的にというのは、事業が全て終わって、公園整備なんかにする場合はどうなるのですか。

○田村環境担当技監兼廃棄物特別対策室長 私、廃棄物特別対策室の田村と申します。どうぞよろしくお願ひします。

まず、現在のクリーンセンター、奥州市江刺にございますけれども、そちらのほうも今後埋め立てが終了して、ではどうするのかというところがあるのですけれども、これは八

幡平市のお話になると思うのですけれども、現在地元の奥州市でありますとか、あとは事業団、そして県と三者で今後いろいろ協議していくということにしておりまして、八幡平市の処分場についても45年、さらに10年間の水処理を終える前に、そういったことで地元の状況等、大分変わるとは思いますけれども、地元の市町村の意向とかを考えながらいろいろその跡地利用というものについて考えていく。最近全国的な、例えば現在のはやりの太陽光のパネルを設置するとか、あるいは森林公園にするでありますとか、いろいろその土地、土地に合わせた活用方法というのは考えられているところでありますけれども、残念ながら先ほど冒頭でご説明いたしましたとおり、遮水シートというのがあるので、地下にこう穴をあけるような、そういった基礎的なものをつけるような大規模な工事はちょっと活用としてはできないという状況になっています。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。予定した時間を少し過ぎてしまいましたので、今回は、幾つか次回で説明してもらおうということになりましたので、継続して審議していきたいと思います。

では、きょうの最初の審議案件については、以上でよろしいでしょうか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。席替えを終了したら次の議題に入りたいと思います。

・みたけ学園・みたけの園整備事業<諮問審議>

○佐々木専門委員長 次が2つ目の審議事項です。みたけ学園・みたけの園整備事業でございます。

〔資料No.1、No.3説明〕

○佐々木専門委員長 どうもありがとうございました。説明を丁寧に、細かいところまで説明いただきました。一つ一つの質疑応答は時間がなくなってしまいましたので、次回説明してもらうのに、ここをもう少しというようなところありましたら、すみません、よろしく願います。

○河野委員 幾つか説明で気になるところがありまして、例えば32ページの規模の妥当性というところがあるのですけれども、規模の妥当性の説明があるのかなと思って話を聞いていると、最初のパラグラフがそうなのですけれども、その後が何か整備費に変わったりして、聞いていて私もちょっとわかりにくかったのですけれども、なぜここで費用の話をしているのですか。

続けてやったほうが、時間が短くなるので続けますけれども。

○佐々木専門委員長 はい。

○河野委員 次、費用便益分析関係のところ、費用便益分析を参考にしないということ

なので、余り必要ないかもしれませんが、まず 31 ページの費用便益分析というところを書いた、そのこのパラグラフも私には意味がわかりません。利用率の向上等を目指して施設を改修するものでないことから、便益を算定するものが限られるため、便益を算定するのは限られた B/C としての算定は行わないのかというところがちょっとわかりませんが、例えばほかの学校施設とかと比較して、そもそも三十何年ぐらいで建てかえるのが普通であるからとか、何かほかの理由なんかも入れるといいのかなと思いました。

それから、費用便益分析関係のところ、この計算は結構見ていると気持ち悪いところが幾つかありまして、先ほど費用便益分析の表がありましたけれども、この 2 ページの一番上、施設機能の評価ということで、プライバシー確保ということで、これは個室になるわけですね。個室になった便益が 820 円というのは、これはないだろうと。これ多分何か決まっている額を出しているのだと思いますが、例えば病院なんかでみんな入る部屋から、個室なんか物すごく高いですね。プライバシーの確保って、結構大事だと思うので、こんな値段ではないと思うのです。そういう値段なんかで計算しているの、結局これ最後費用便益分析で便益がかなり足りない状況になっているのですが、この便益の足りなさで言うと、無限にサービスがこれずっと続くとすると、年間 1 人当たり 80 万円便益がないと、これとんとんにならないのです。そんな額では多分ないので、経済性なり、快適性が年間 1 人当たり 80 万円にならないととんとんにならないぐらいのオーダーですので、そんなことはないというように思います。ということで、多分プライバシーの確保のところとかの計算がまずいのではないかなと思います。

一方で、今この県立療育センターのところですね。県立療育センターは、今これと同じような施設になるのですか。ここで今サービス提供しているものがあるのですか。そこは、今立ち退いたのですよね。

○佐々木主幹兼こころの支援・療育担当課長 今、矢巾のほうに新しく建て替えしております。

○河野委員 ですから、ここの費用は、県が所有しているからかからないとかとおっしゃいましたけれども、そんなことはなくて、この土地は本来はほかのものに使えますので、その使えるところをこういうふうにするわけですから、費用として発生するのですよ。だから、その費用は入れないとだめです。

もう一点変なところがあったのは、この際ですが、同じような間違いがこの算定式、算定の、別紙で 3 ページなのですけれども、維持管理費のところ、維持管理は業者がやるから岩手県は発生しないので、これは費用ではないみたいなこと言っていましたけれども、それも全然違いまして、費用便益分析の費用というのは世の中から消える費用なのです。なので、誰がやってもかかるコストはちゃんと入れないとだめです。こういった、かなり間違いが幾つかあったので、ここは言っておきたいと思います。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

そのほかありませんでしょうか。小山田さん、施設というか、内容、計画はよかったですか。

○佐々木専門委員長 何かございましたら、ちょっとわかりづらいとか、もう少し説明してもらいたいようなことですか。

○小山田委員 建物のことというか、そういう平面、図面とか書いていてという話になりますが、今こちらの図面のほうまでの説明は今の時点ではありませんでしたので、ちょっとそこまではないかなと思うのですが、コスト縮減のところ、今余り高い天井高とか、その辺を抑えたとか、その辺はかえって住まいの場の確保とか、そういう観点からいけばいいのではないかなと思ってお聞きしました。

あとちょっと強いて言えば、サッシが一般のアルミサッシということでしたけれども、もちろん省エネ仕様ではあるのですよね。

○佐々木主幹兼こころの支援・療育担当課長 はい。

○小山田委員 それぐらいでした。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

はい、お願いします。

○宇佐美委員 ユニット型個室と元々の個室って、どんな違い、何か写真とかあるといいなど、イメージがなかなかつきにくくて、それで同じようなプライバシーの確保とか、そういうので便益でとなると、何か年間の便益がすごくあるなとかと思ったりするのですが、そもそもどんなものかわからない。

○佐々木専門委員長 では、今の点も次回に説明していただきます。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○秋山委員 敷地面積が今までよりかなり増えるということですが、全部を有効に活用するという形なのでしょうか。いや、使わない部分があるかどうかということなのですか。

○佐々木主幹兼こころの支援・療育担当課長 別紙のほうに現在の療育センターの跡地、建物につきましては、図面の37ページのほうが手代森になりまして、ここに階段状の施設形状になっておりまして、一番上のところは畑として利用しまして、上から2段目のところに今回の施設を整備します。

また、その下のほうは利用する方々、または職員などの駐車場として活用していくということになります。

また、滝沢市の穴口のほうにつきましては、施設が縮小しますので、40ページのパースのところになりますけれども、右側といいますか、奥のほうも含めて更地のようになって

いますけれども、こちらのほうは今回の施設としては使用しないということになります。こちらのほうは、ほかに用途がなければ、売却することも検討していくということになります。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

今口頭でここはこうですという説明ありましたが、せっかくこういう資料きょう出されているので、こういうような図面に旗揚げでも吹きつけでもしながら、ここはこういうふうが増えて、ここはこういうようにしますとか、そういう説明をしてもらえればもっとわかりやすいと思います。よろしいでしょうか。

○佐々木主幹兼こころの支援・療育担当課長 この図面も見てわかるように、次回ご説明したいと思います。

○佐々木専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

小山田さん、図面は要りますか。

○小山田委員 大きなですか。

○佐々木専門委員長 ええ、今日出た。

○小山田委員 今日出たこの図面より少し詳細なとかということですか。

○佐々木専門委員長 はい。

○小山田委員 いや、平面図があって、あとパースがあるので、まずいいのではないかと思います。仕上げというところまでは要らないのではないかと思います。一部使う材料は木を使ってとかという表記がありましたので、そこまではいいのかなと思うのですが、もしご説明いただけるのであれば、ユニット型というあたりがどこがユニット型になっているのかというあたりとかの説明をいただければいいのかなと思います。

今ちょっとこの図面を拝見して気がついたのは、手代森のほうのみたけの園Aと、穴口のほうに整備するみたけの園B、その個室ではあるのですが、穴口のほうはユニット型には完全にはなっていないですね。その辺が手代森のほうのみたけの園Aのほうはユニット型かなと思うのですが、穴口のほうはそういうタイプではないというところで、やっぱりユニット型というのは家庭的な面積、あまり広いところではなく、家庭的な把握できる面積の中で生活が完結しているといういいところがあると思いますので、ユニット型というのが今導入されていると思うのです。それが穴口のほうのBのほうで採用できなかったのはなぜかというあたりを知りたいかなと思います。

○佐々木専門委員長 はい。

○佐々木主幹兼こころの支援・療育担当課長　みたけの園Aのほう、ユニット型のほうにつきましては、比較的中軽度の方が入居しております。

○佐々木専門委員長　では、今の点も次回、もう少し資料あるなら資料出していただいて、それで説明してもらおうということによろしいでしょうか。

○佐々木主幹兼こころの支援・療育担当課長　はい、わかりました。

○佐々木専門委員長　ありがとうございます。
はい、どうぞ。

○宇佐美委員　今日ちょっと聞き逃したかもしれないですけども、31ページの既存土地の活用のところで売却の話ありましたけれども、ここの用途というのは何なのでしたっけ、土地利用。ちゃんと売れる土地なのかどうか。

○佐々木主幹兼こころの支援・療育担当課長　みたけ、穴口のほうにつきましては、周辺が住宅地なのですけれども、宅地として売却を考えています。

○宇佐美委員　穴口は。滝沢市穴口のほうは。

○佐々木主幹兼こころの支援・療育担当課長　穴口が宅地です。

○宇佐美委員　宅地で、盛岡市手代森のほうは。

○佐々木主幹兼こころの支援・療育担当課長　手代森のほうも基本的には宅地です。

○佐々木専門委員長　ありがとうございます。

それでは、今日出たところをまた再説明のところもありますけれども、説明していただくということで、この2つ目の審議案件については今日は終了したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長　ありがとうございます。

5時に終わるためには、ちょっと20分ぐらい予定をオーバーしていますので、次を急ぎたいと思います。ありがとうございます。

・岩手県立福岡工業高等学校改築等事業<諮問審議>

○佐々木専門委員長　それでは、3つ目の案件に行ってから休憩したいと思います。

それでは、3つ目の審議案件は、岩手県立福岡工業高等学校改築事業事前評価でござい

ます。

まずは、事務局から説明をお願いします。

〔資料No. 1、No. 4 説明〕

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。質問、コメント、ご意見ございましたらお願いします。

はい。

○河野委員 事業評価の委員会ですので、耐震のことについてよくわかったのですが、なぜこの規模の建物でいいのかとか、またこれはもちろんほかの会でやられているのでしょうか、この県立工業高校がなぜ必要かとかということの説明がもう少しあってもいいのかなと思います。例えば人口が減っていく中で、今学生の定員が確保できている状況にあるのかとか、あるいは今後見込みはこう考えていると。これだけの人数を教えなくてはいけないので、こういう建物が必要で、特に実習室なんかはこの工業高校だとかいうことを教えているので必要だとか、そういうことがあってもよかったのかなと思います。

もう一つ、この 51 ページの規模の妥当性のところで聞きたいのですが、文科省の基準面積が 4,870、恐らくこれは学生の定員なんかから計算されているのだと思うのですけれども、そこからこれ減らしているのですよね、ここから。その根拠とか、そういったことも必要ではないかなと思う。学校なので、魅力があれば学生は集まりますから、それをあまり矮小化したりすると、今度逆に人が集まらなくなったらそれはおかしな話ですので、そういったところについてもこういう意味で妥当だとかいうことが説明あると理解できると思います。

それから、あともう一点思ったのが今回耐震ということで、耐震なんていうのが安心安全のためにももちろん必要だと私は思うのですが、学校の建てかえのタイミングとか、耐震補強のタイミングとか、色々あると思うのですが、これについては長期的に計画をちゃんと持っているかどうかと。時々聞くのは、耐震補強やった後、3年後ぐらいに校舎を建てかえるとか、そういうようなことも行われるところがありますけれども、そういうことは無いようになっているかといったことも重要かと思えます。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

○佐々木教育企画室学校施設課長 1 点目につきましては、この資料だけでは説明がし切れませんので、次回にそういったところの補足資料をお示しさせていただきたいと思えます。

2 つ目の学校の補強のタイミングでございますけれども、内規でございますが、大規模改造が大体 25 年ぐらいで行って、かつては 40 年で建てかえというふうな粗い基準がございました。ただ、近年は、なかなか改築ができないというような財政状況もございまして、ほぼ 50 年程度で改築をするというのが基本的なパターンになってございます。

それから、現在行っているものでございますけれども、公共施設等総合管理計画というものをつくってございます。現在県内にある学校施設、県立学校施設の個別の状況調査を

しておりました、今後の改修計画に該当する計画、コスト平準化を図りながら行うものというのを今後つくっていかうというふうな流れになってございます。策定する途上にありますけれども、それはここあと来年か再来年までかかるものでございます。もう一つその寄り所になるものとしたしましては、県立学校の再編計画というものがございます。これにつきましては将来の学生、中学生の卒業の見込み人数でありますとか、専門高校の配置計画ですとか、そういったものを考慮して、おおむね 10 年間に県内の県立高等学校をどのような形で配置をしていくのかということを決めた計画がございまして、これにつきましては、平成 28 年度からの計画ということでスタートしたばかりの計画になってございまして、これに基づいた高校の配置が今後なされていくということになろうかと思っております。

参考までに申し上げますと、前期計画と後期計画がございまして、前期計画については具体的な高校の再編の計画がございまして、後期計画につきましては、具体性はないのですが、方向性が示されているというような状況になってございますけれども、現在この福岡工業高校、28 年度から 37 年度までということになります、ここ 37 年度までの間の再編の対象にはなっていないということでございまして、工業高校についても現状のまま一定程度の期間はいくのであろうというふうな形になっておるところでございまして。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

○秋山委員 関連して、では。

○佐々木専門委員長 はい。

○秋山委員 今までの過去の定員と入学者数というのは、一応資料としてつけていただいたほうが良いと思いますので、よろしくお願ひします。

あともう一点、これはまた違った質問といいますか、確認事項ですけれども、構造として木造一部 RC 造ということを採用されるということに至った理由と、それによるメリット、あるいは耐用年数が違うわけですから、どのくらいこの校舎を使うのかというあたりの資料を提供していただきたいと思ひます。

○佐々木教育企画室学校施設課長 入学者数等につきましては先ほどのご質問等に関連いたしますので、あわせてご提示申し上げたいと思ひます。

木造の校舎ということでございまして、これについては RC 造ほどの耐用年数というのはなかなか見込みにくいところでもありますけれども、近年長く使えるような技術もあるというふう聞いてございまして、この辺につきましては、あわせて次回お示しできればよろしいかなというふうに思ひますし、あとは全国的な流れで学校施設をできるだけ長寿命化して使いましょうという考えがございまして、そういったものに耐えられるような構造にしていくことが必要ではないかなというふうに考えてございまして、その辺の考え方についてもあわせてお示しできればよろしいかなというふうに思ひます。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○宇佐美委員 今の施設をどう使っていくか、どれぐらい使っていくか等もあるかもしれないのですけれども、今回大槌学園と比較をしているわけではないけれども、比較をしているように見えるような、参考にあるけれども、本当にこれ置いておいていいのかなというのがちょっと気になって、今これからどういうふうに改修とか、そういうようなのが出てくるかというのを調べているような時期というのがありましたけれども、これからどんどん50年たってとか出てくる可能性は十分にあって、そういうときにこういう額でやったから、これが妥当なのだみたいところで後で走っていくのは何か気持ち悪いな。それよりは、こういう部材を使って、こういう構造にしてというところが大事だから、こういう値段になってとか、そういうところに何か妥当性を入れたほうがいいのではないかなと、この数字を見ていて思いました。そもそも大槌学園で大槌町内の小中学校4校ほどを合併してつくったようなところで、こことそもそも性質も違うし、そういう違うものをここに持ってくるというのはどうなのかな。しかも、あそこも見に行っただけですけれども、話を聞いていたらもう4つを1つに合併してつくったぐらいで、予算的にはめっちゃくちゃ余ったというぐらい、もっと金かけることもできたというぐらい。だから、何かこっちと背景が全然違う。なので、これで確かにほかに事例がないというのはわかるのですけれども、というよりはやっぱりここでこういうことをやるのが妥当なのだとこのことを言っていたほうがいいのではないかな。

○佐々木教育企画室学校施設課長 ご意見ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりなのでございますけれども、なかなか高校の改築事例で何を比較、どういったものと比較していいのかというのが非常に苦慮したところでございます。実は40万7,000円が妥当なのか、42万3,000円が妥当なのかというところに行き着くのかもしれませんけれども、技術的な構造上は十分な耐震性があって、木質化が可能でという技術上の指針に基づいてやっているものでございます。本当にログハウスみたいなものでやる場合も、またいろんなやり方があるのかもしませんが、他県では、小さい学校や、一部の校舎だけを建てかえたものと、西日本の例とかですと30万ちょっとぐらいできているような木造校舎もございますので、どれをとっていいのかというのは非常に悩ましいものでございます。したがって、どういったご説明をしたらいいのかというところはもう少し悩んでみたいとは思いますが、ある程度一定の構造基準に基づいて行われていて、仕上げもそれほど適当なものではないというふうなお示し方をするのがいいのかなというふうに、現状では考えております。

○宇佐美委員 とすると、やっぱりいろんな構造の代替案をやっぱりちゃんと示して、これだとかこういうメリットがあって、こういうデメリットがあって、この施設の使われ方とか、どれぐらい長く使うとかということ考えたときには、これがやっぱり妥当なのだとか、そういうふうに通っていったほうがしっくり来るのではないかなと思います。

○佐々木教育企画室学校施設課長 ありがとうございます。木造利用の推進計画というのがかなり強いということも背景にあります。

○宇佐美委員 だから、要は木造をどれぐらい使ったときがどうかとか、何かそういう検討というのはそもそもどうされているのかとかいうのがよくわからない。

○佐々木教育企画室学校施設課長 その部分については、次回ご説明できればいいかなと思いますが、結構木造だけで作っている、小さい小学校ですとか、西日本とか、幼稚園もありますので、できるだけ使うという方向にかじを切ってしまったというふうな事情もございますので、そこを合理的に説明できるような形にさせていただきたいと思います。

○宇佐美委員 木造自体は、本当に生徒さんにとってもすごく快適な環境で勉強できるから、それ自体は全然いいかなと思います。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。
ほかにご覧いませんか。
はい、どうぞ。

○島田委員 確認というか、54ページの平面図を見ていると、改築しない建物もたくさんあるようで、そこら辺をそのまま利用するのかとか、あとは例えばそれにあわせて、先ほどほかの委員からもありましたけれども、この学校の学生さんたちが何を、それぞれの建物で、この建物はどういうものに特化するのかというあたりの学校の説明もちょっとあわせてしていただいた上で、今回建て替えのところにはどういうものがそれにつくのかというあたりを説明していただけるといいのかなと思われま。建て替えない部分、この図で言う上側のところというのは、これをこのまま利用されるということではよかったかというところを今回は確認させていただいて、その後詳しいことは次回説明していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○佐々木教育企画室学校施設課長 今回解体しない建物につきましては、全てまた使用するという前提で計画をしているものでございます。

それで、一部旧耐震のものがございますので、これにつきましては来年度耐震補強をするという計画にしております。

それから、使用目的でございますけれども、基本的には解体する建物に今残っている機能の部分を新しい校舎の実習棟の機能として取り込むというような計画にしております。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。
今の回答でよろしいでしょうか。それとも、次回持ち越し、改築するところとしないところの理由についても説明してもらえますか。

○島田委員 次回詳しくこの高校についていろいろと説明していただけるということで、先ほど。それにあわせて、ちょっとこの建物はこういう内容ですよというあたりをちょっとつけ加えていただいて。

○佐々木教育企画室学校施設課長 敷地の平面図、こういった同様の図面、こういったもので使うのかということを書き加えたものをお示しをしたい。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。
ほかにご覧いませんか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○佐々木専門委員長 時間も大分押しているのですが、また今日の資料を見て気がいたら次回に出してもらおうということで、今日はこの審議を終わりたいと思いますけれども、いかがでしょうか、よろしいですか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。
また、では次回よろしくお願ひします。
これで3つ目の案件の審議案件は終わりました。これで1番目の議題終わりました。
休憩をとらなければいけないのですけれども、10分の予定でしたけれども。

○竹澤評価課長 4時10分を目安に再開をさせていただきたいと思ひます。

○佐々木専門委員長 では、そういうことで休憩に入りたいと思ひます。休憩にします。

[休憩]

○佐々木専門委員長 皆さんそろいましたので、再開したいと思ひます。

(2) 大規模公共事業の再評価について

・岩崎川広域河川改修事業<諮問審議>

○佐々木専門委員長 それでは、2つ目の議題になります。再評価の案件になります。
岩崎川広域河川改修事業についてです。
では、まずは事務局のほうから説明をお願いします。

[資料No.1、No.5説明]

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。
ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○**河野委員** 今ご説明いただいたスライドの 13 ページですけれども、13 ページで見ると、砒素が出た土を二つに分けて、今処理しなければいけないものは処理施設に持っていくと、あと残りのやつを公園にするということで、公園ということで、もしこれ公園にしなかったら 25 億円かかっているところを 10 億円弱となったということで、いいアイデアだなと思うのですが、その前のページで河川工事が 2 カ所と書かれていますけれども、これ実際河川工事として機能するというか、使える公園なのですよ。これは、かなり近くにあるのですが、もっと利用を考えて、いろんなところに散らばるとかということではできなかったかとかということをお聞きしたいと思います。

○**馬場河川海岸担当課長** 河川公園の予定地、すみません、ご説明するのをちょっと飛ばしてしまいました。

12 ページの図にありまして、JR のすぐ上流で、緑色で示している河川公園予定地というところと、赤色で塗っている河川公園予定地 2 というところの 2 カ所の設置です。汚染土壌を処理する中で、同じ事業地の中で処理するという方針がありまして、その事業の区域に隣接しているところというのがまず候補地でございます。また、その中で、建物を移転してまでそういった公園を整備するというのはなかなか難しいだろうということで、そういった土地の制約も兼ねて選択したものでございます。地元の矢巾町さんとは、この矢幅駅の北側あるいは西側には、そういった公園がないということもお聞きしておりまして、そういった計画についてもしっかり利用していただけるということで協議が整っておりますし、今現在意向も聞きながら公園の設計についても進めているところでございます。

また、維持管理についても協力していただけるという回答をもらっておりまして、しっかりと公園として整備されると判断しております。

場所については選択上、なかなか広い範囲ではできなかったという事情もありまして、近いのですが、2 カ所に分けて整備するというようにしています。

○**河野委員** わかりました。費用便益の分析上は、ここで公園が生まれているということで、実はこのベネフィットも発生していますので、この 10 億円よりも節約が大きいというふうに理解しております。もし簡単だったら、トラベルコストメソッド等で、原単位はどこかあるかと思うので、そういうのを言ってもいいかもしれません。

○**佐々木専門委員長** はい、どうぞ。

○**小山田委員** 同じ公園なのですが、この遮水シートで囲って汚染土壌を下に埋めて、上に盛り土でという、それで公園ということなのですが、わからないのですが、これは何年かするとこの汚染土は汚染土ではなくなるのでしょうかとか、あと公園ということですから、子供たちとか遊んだ場合の安全性とか、ちょっとその辺が心配かなと思ひまして、これは安全に使える公園になるのでしょうか。

○馬場河川海岸担当課長 まず、1つ目の将来的にどうなるかというのは、ちょっと実際わからないところがありますけれども、今回の汚染の状況につきましては土壌溶出量の基準を超過しているということで、地下水を摂取するとリスクがありますということになっております。

もう一つの土壌含有量汚染がもしあれば、それはさわったり、口に入ったりするとリスクがあるというものなのですが、こちらの地域ではそちらのリスクはないという調査結果が出ております。

したがって、この付近で地下水を摂取しない限りは安全でございますので、そういった使い方をしない限りは大丈夫ということで、今後の公園の使い方におきましてもそういったところだけは気をつけて、地下水をとるようなことがないようにということで考えておりますので、今までと同じような使い方、さわったとしても大丈夫というものでございます。その辺は、地域の説明会でもご説明しまして、ご理解いただいたと考えてございます。

○佐々木専門委員長 河川公園の予定地というのは、もう土地は購入済みなのですか。

○馬場河川海岸担当課長 ご協力いただきまして、購入、取得済みでございます。

○佐々木専門委員長 それで、土量の処理量のほうは単価が入って、その処理するための単価だったのですね。

○馬場河川海岸担当課長 面積、それから入る土量についても取得した計画に基づいた料金、それから面積になっています。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○島田委員 これからだという話だったのですが、公園の計画であったり、管理もこれからご相談するような話だと。買ったのは県で、そうすると町のほうに移管するというか、そういうような格好になるのかとか、この図にあるように50センチの土圧を上にかけるということになると、大きい木を植えてしまうと恐らく根っこがその下に行っちゃうとか、そういうすごく細かいことですが、その後どういうふうにかこの場所を利用されるのかなということだけ気になった。これから舗装されるということだと思っておりますけれども、もし何かそこら辺で方法があれば。

○馬場河川海岸担当課長 まず、公園の管理者としましては、所有する者として、やはり河川管理者ということになります。通常の掃除とか、草刈りとか、そういった日常的な管理を町さんをお願いするということで考えています。

大きな高木とか、そういったのはやはり難しいということで中低木、それから芝生広場的なものを考えておりますが、使い方の一つの事例としてはグラウンドゴルフとかが盛ん

になってきていて、そういった施設がちょうどあの地区にはないということで、そういう使い方の方法もあるというようなこともお聞きしております。その辺を今ある排水の計画とか、その辺も含めて設計を進めているところでございます。

○佐々木専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

13 ページのこの単価は、そうすると最終処分場にこのまま置いていても害ないというような土壌ではないのですか。自然に砒素なら砒素が抜けていって安全になるというものでもない。

○馬場河川海岸担当課長 ちょっとそういう知見までは持っていないところなのですが、ほかの公共事業の事例の場所でも復興工事とかで時々出てきたりしております。そういうようなところではやはりどうしても、その事業の中で使えるものが、使えるところがあればいいですけれども、どうしても残土として処理しなければならない場合はやむを得ず、こういった河川公園みたいなアイディア以外のところは処理場に運搬して処理してもらうというところが多くなっております。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○佐々木専門委員長 事業の再評価ということで上がっている審議事項なので、今のところは新たな意見というか、次回説明してもらいたい内容について出ていないのです。次回もし、一応もう一回聞きますけれども、まずは聞く程度にして、もし出れば3回目にまた説明してもらおうと思います。もしなければ、このままもう事業を継続してもいいという方向でいきたいのですけれども、よろしいですか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

では、今のこの案件については、今言ったような形で審議をしていきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、この審議は終了してよろしいでしょうか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 きょうの審議案件は終了します。ありがとうございました。

(3) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○佐々木専門委員長 それでは、続いて3番目の案件になります。これからの審議の方向

性のことです。公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について、まずは事務局のほうから説明をお願いします。

〔資料No.6 説明〕

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。
今の説明に関して、何かご意見、質問ございましたらお願いします。

「なし」の声

○佐々木専門委員長 では、事務局の説明のとおりでよいということによろしいですね。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。では、そういうことにしたいと思います。

(4) その他

・平成30年度の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方等について

○佐々木専門委員長 続きまして、その他になります。その他が2つあります。
最初が平成30年度の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方等についてでございます。

〔参考資料説明〕

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。
ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問、ご意見ございますか。

「なし」の声

○佐々木専門委員長 では、ないようですので、事務局の説明のとおりで進めるということしていきたいと思います。ありがとうございました。

・現地調査行程（案）について

○佐々木専門委員長 それでは、予定した議題のその他の最後の案件でございます。
説明をお願いします。

〔資料No.7 説明〕

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。
いかがでしょうか。
はい、どうぞ。

○加藤副専門委員長 我々のように、仙台から来た場合は、盛岡まで来ないで水沢江刺駅ですか。

○佐藤主事 はい、新幹線は水沢江刺駅になっていますので、そちらを経由いたします。

○加藤副専門委員長 来るときも帰りもそこで対応してもらえるのですか。

○佐藤主事 もちろんそのように考えてございました。

○加藤副専門委員長 ただ、その場合にこの予定された時間よりかなり早く来ていなければならぬか、着かなければならぬか、ぎりぎりでも間に合うのかです。

○佐藤主事 時間につきましては、新幹線の時間を調整して、それぞれの先生の集合時刻というか、場所というか、その辺りは設定はさせていただきたいと思います。

○加藤副専門委員長 それは、いつごろ決まるものなのですか。

○佐藤主事 今日視察地が決まりましたら早々に調整に入らせていただきたいと思います。

○佐々木専門委員長 今日の最初の審議案件に関連した現場見学、現地調査ということで、関連するような事項の質問が出る可能性があるので、そういうところについては資料を用意しておいていただきますか。

○佐藤主事 はい。

○佐々木専門委員長 はい、どうぞ。

○島田委員 用意しておいていただきたいものということで今あったので、ついでというかお願いしておきたいのですけれども、自然環境に対するものの配慮であったりとか、運営しているときにどういうふうな配慮されているのか、そこら辺のことについてもぜひ資料であったりとか、現地でどういうふうに行われているのかというのを見せていただければ参考になるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○佐藤主事 はい、わかりました。

○佐々木専門委員長 そうですね、ついでに今日の出た意見の中で、場所は違うのですけれども、説明できるなら案内というか、しながら説明するということで対応お願いできますか。

○佐藤主事 基本的には、今日この公共の最終処分場の案件に限らず、いただいた宿題については現地調査を経て12月の委員会でご報告というふうを考えていたのですけれども、もし視察地でよろしいということであれば、最終処分場の案件で実際クリーンセンターで説明できるものに関しては回答させていただきたいと思います。

○佐々木専門委員長 現地見ながらというか、現場が違うのであれですけども、そっこのほうでの説明がいいという判断であれば、そちらで説明をしてもらいます。むしろこちらのほうが理解されやすいということであれば、こちらのほうで説明してもらおうということにさせていただきます。

ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○佐々木専門委員長 それでは、現地調査は、事務局が提案したとおりの時間、日程で、それから現地調査箇所は今の営業しているところの調査、現場ということでいきたいと思えます。よろしいですね。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。では、そのようにしたいと思います。
予定していた議題は全て終了しました。
それでは、進行は事務局のほうにお返しします。

○竹澤評価課長 長時間にわたる熱心な御議論本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

4 閉 会

〔事務局から閉会宣告〕